

独立行政法人農業生物資源研究所の平成 17 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成17年度の総合評価が「A」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行われなかった。
----------	---

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	17事業年度評価における主な指摘事項	平成18及び19年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	研究職員の業績評価結果は、研究職員の処遇に反映させる必要がある。	(評価・点検の実施)に同じ
	(評価・点検の実施) 研究職員の業績評価が実施され、研究管理職員については、処遇に反映させた。今後、評価結果を研究職員の処遇にも反映させることが必要である。	研究職員の業績評価について、抜本的な見直しを行うため、評価担当理事を委員長とする評価検討委員会を設置し、本会議(3回)及びワーキンググループ(3回)での検討を行った。評価結果を研究職員の処遇に反映させることを盛り込んだ骨子案を作成した。今後はこの案について、所内での検討をさらに進め、成案とする。なお、18年度から第Ⅱ期中期目標・中期計画のもとで事業が推進されるため、研究グループ長等の平成17年度業績評価は、17年度内に行った。その結果は18年度勤勉手当の成績率に反映させた。
	(研究資源の効率的利用) 競争的資金の確保については、事前審査の徹底により組織として資金獲得の努力を行っているが、獲得額は減少しており、一層の努力が必要である。	平成16、17年度の獲得額が少なかったのは、高額資金の付いた大型プロジェクトへの応募が採用されなかったためであり、第Ⅰ期中期目標期間では、年度ごとに獲得資金に増減が見られた。中期目標達成の加速化や将来の研究シーズの培養のために、科学研究費補助金、科学技術振興調整費等の競争的資金制度へ所内の研究者が積極的に応募することを奨励するとともに、研究領域長、研究主幹等による応募書類の事前チェックと修正指導を徹底し、二次審査(ヒアリング)のある競争的資金については予行演習と指導を行った。その結果、平成18年度科研費獲得額は17年度を9百万円上回った。また、18年度から競争的資金の獲得者に対しては予算的支援を行った。

評価項目	17事業年度評価における主な指摘事項	平成18及び19年度の運営、予算への反映状況
	<p>(研究資源の効率的利用) 閉鎖系温室、隔離圃場を効果的に使い、遺伝子組換え作物の研究を引き続き実施することを期待する。</p>	<p>第Ⅱ期においても、組換え温室の整備を進める計画がある。平成18年度からは、組換え網室を2室、閉鎖系温室を3室、及びグロースチャンバー9機について、組換え対応としての使用を開始した。平成19年度には、施設整備で、組換え温室を増やす予定である。今後も、情報公開に努めながら、社会に受け入れられる組換え作物研究の一層の推進を図る。</p>
	<p>(管理事務業務の効率化) 外部委託の内容を精査し、競争入札の実施及びより広い公募等により、委託契約金額が低減された。新規に50誌の雑誌についてオンライン化が進められた。つくば地区のキャンパスを5地区から4地区に集約し、事務管理の効率化が図られた。今後とも、管理事務業務の効率化について、一層の取り組みを期待する。</p>	<p>外部委託の可否、委託内容を毎年見直し、広く公募するなど経費の低減を図る。組織改編に合わせ、会計規程を始めとする会計事務に係る規定や手続きを全て見直し、改正を行うとともに、平成17年度に更新した会計システムの機能と操作性の向上を図り、会計事務のより一層の効率化を行った。</p>
<p>予算（人件費の見積りを含む、収支計画及び資金計画。）</p>	<p>会計検査院の平成16年度決算検査報告において、施設整備費補助金で施工した改修工事において、監督及び検査が十分でなかった等の指摘を受けたことは遺憾である。これを踏まえ、生物研としての体制の見直し等の再発防止対策の措置が決められているが、今後とも、監査・検査体制の強化等の管理体制の充実が必要である。</p>	<p>施工監理及び工事現場確認を充実させるため、関係図書の入手並びに研修等を通じて、知識の習得に努めると共に、計画的な業務の推進と仕様書、図面及び積算内容等を十分理解でき、かつ現場監督の経験がある者を雇用し、監督と指導を強化する体制を整備し、各種工事等の施工監理・監督体制の拡充を図った。具体的には、①生物研の担当職員が参加できる施工監理、監督の知識向上に必要な研修については、平成18年度は機会に恵まれなかったが、今後とも機会を捉えて計画的に参加していく。②平成17年度から専門知識を有する者を雇用し、監督と指導の強化を図っている。③必要な図書については、建築設備数量積算基準・同解説他42点を整備した。④設計・施工監理業務9件を設計事務所に委託するとともに、設計事務所及び設計コンサルタントの積極的な活用を図り、監督・検査業務を強化し、施工監理の拡充向上を図った。監査体制については、平成18年度から監査室を設置し、内部監査規程及び内部監査実施規則を策定し、内部監査体制を充実させた。</p>

評価項目	17事業年度評価における主な指摘事項	平成18及び19年度の運営、予算への反映状況
	<p>研究課題ごとに投入した研究者数、研究費と得られた成果が対比でき、所内の課題評価検討会において分析を行っている点は評価できる。今後、分析結果を研究資源の効率的な配分に活用することを期待する。</p>	<p>今後、人員と資金が効率的に使用されているかどうかを、成果との対比において検討し、所の運営に活かす方針である。一般研究費については研究ユニット等に一括配分することにより、ユニット長等の裁量による効率的かつ柔軟な予算執行を可能とした。またユニット内での再配分はユニット長の裁量とし、配分結果は「費用対効果」の視点も導入して評価の際の資料とすることとした。18年度は第2期中期計画の初年度にあたるため、年度当初に暫定的に一般研究費の7割をユニット等の規模（構成研究員数）に応じて配分した。18年度は中期計画の初年度にあたるため、課題評価に基づく研究支援配分は行えなかったが、事前評価会議における研究計画の評価結果を基に、重点的に支援すべきと評価された中課題に対して、一般研究費の残り3割を追加配分した。19年度以降は、前年度末に行われる課題評価の結果に基づいて、研究所の戦略上重点的に支援すべきと考えられる課題に重点配分を行うこととしている。</p>